

## はじめに

本資料は、平成 27 年 1 月に施行された児童福祉法の一部を改正する法律に基づき、見直しが行われた小児慢性特定疾病対策（旧 小児慢性特定疾患治療研究事業）の対象疾病について、医療費助成の申請を行う医師に向けてまとめられたものである。

新制度からは、小児慢性特定疾病対策（以下、小慢）への申請書（医療意見書）を記載できる医師は、都道府県に届出を行った小児慢性特定疾病指定医（以下、小慢指定医）に限ることとされた。この小慢指定医は、診断または治療に 5 年以上従事した経験を有する医師であつて、学会専門医資格を有する者\*もしくは都道府県等が開催する小慢指定医研修を修了した者でなければならない。（省令第七条の十、第一項）

本資料は、小慢指定医研修のためのテキストとして作成された。内容としては小慢対象疾病について概説するものであるが、小慢制度全般については、日医総研により作成された「新たな小児慢性特定疾病対策の概説 -平成 27 年 1 月改正児童福祉法の施行を受けて-」にまとめられているので、併せて参照されたい。

小慢に対する知識を深めることは患児の大きな利益となり、また公平・公正に制度を運営するためにも重要であることから、研修を受ける医師のみならず、専門医資格を有している医師におかれても、本資料を熟読されることを望む。なお、小慢対策に関する各種情報、対象疾病の検索システム、各対象疾病の医療意見書などは、公式ポータルサイト「小児慢性疾病情報センター」（<http://www.shouman.jp>）にて公開しているので、こちらも利用されたい。

\*厚生労働大臣が定める認定期間が認定する専門医の資格一覧

（下記の専門医資格を有している場合は、小慢指定医研修は必須ではない）

認定機関	専門医の資格
日本内科学会	総合内科専門医
日本小児科学会	小児科専門医
日本皮膚科学会	皮膚科専門医
日本精神神経学会	精神科専門医
日本外科学会	外科専門医
日本整形外科学会	整形外科専門医
日本産科婦人科学会	産婦人科専門医
日本眼科学会	眼科専門医

認定機関	専門医の資格
日本耳鼻咽喉科学会	耳鼻咽喉科専門医
日本泌尿器科学会	泌尿器科専門医
日本脳神経外科学会	脳神経外科専門医
日本医学放射線学会	放射線科専門医
日本麻酔科学会	麻酔科専門医
日本病理学会	病理専門医
日本臨床検査医学会	臨床検査専門医
日本救急医学会	救急科専門医
日本形成外科学会	形成外科専門医
日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医
日本消化器病学会	消化器病専門医
日本循環器学会	循環器専門医
日本呼吸器学会	呼吸器専門医
日本血液学会	血液専門医
日本内分泌学会	内分泌代謝科（内科・小児科・産婦人科）専門医
日本糖尿病学会	糖尿病専門医
日本腎臓学会	腎臓専門医
日本肝臓学会	肝臓専門医
日本アレルギー学会	アレルギー専門医
日本感染症学会	感染症専門医
日本老年医学会	老年病専門医
日本神経学会	神経内科専門医
日本消化器外科学会	消化器外科専門医
日本胸部外科学会	呼吸器外科専門医
日本呼吸器外科学会	
日本胸部外科学会	心臓血管外科専門医
日本心臓血管外科学会	
日本血管外科学会	
日本小児外科学会	小児外科専門医
日本リウマチ学会	リウマチ専門医
日本小児循環器学会	小児循環器専門医

認定機関	専門医の資格
日本小児神経学会	小児神経科専門医
日本小児血液・がん学会	小児血液・がん専門医
日本周産期・新生児医学会	周産期（新生児）専門医
	周産期（母体・胎児）専門医
日本婦人科腫瘍学会	婦人科腫瘍専門医
日本生殖医学会	生殖医療専門医
日本頭頸部外科学会	頭頸部がん専門医
日本放射線腫瘍学会	放射線治療専門医
日本医学放射線学会	
日本医学放射線学会	放射線診断専門医
日本手外科学会	手外科専門医
日本脊髄外科学会	脊椎脊髄外科専門医
日本脊椎脊髄病学会	
日本集中治療医学会	集中治療専門医